

## 「データ処理システム」に関する特許取得について

住友生命保険相互会社（社長 佐藤義雄）は、お客さまの生命保険契約に関するコンピュータ上の処理に使用しております「データ処理システム」について、日本における特許（いわゆるビジネスモデル特許）を取得いたしましたので、お知らせいたします。

当社では、生命保険のご契約に関する処理を、コンピュータ上にて、日々大量に行っております。コンピュータ処理は、個々のご請求等に基づいて個別に即時実施するオンライン処理と、まとまった単位のデータを一括して自動的に処理するバッチ処理とに分けられますが、後者は処理件数が多いため、コンピュータの負担も大きく、この部分をいかに効率化するかが課題となっておりました。

本システムにより、当社のバッチ処理の効率は飛躍的に向上し、短時間での実施が可能となりました。

当社では、今後ともよりよいサービスの実現へ向け、努力と工夫に努めてまいります。

**<特許の内容> ...次の2つの要素から構成されています。**

### 1. お客さまのご契約ファイルのバッチ処理を短時間で実施できるシステム

前述のとおり、保険料案内処理等の大量のバッチ処理をいかに効率化するかが課題とされておりました。これを解決するために考案されたのがこの特許です。

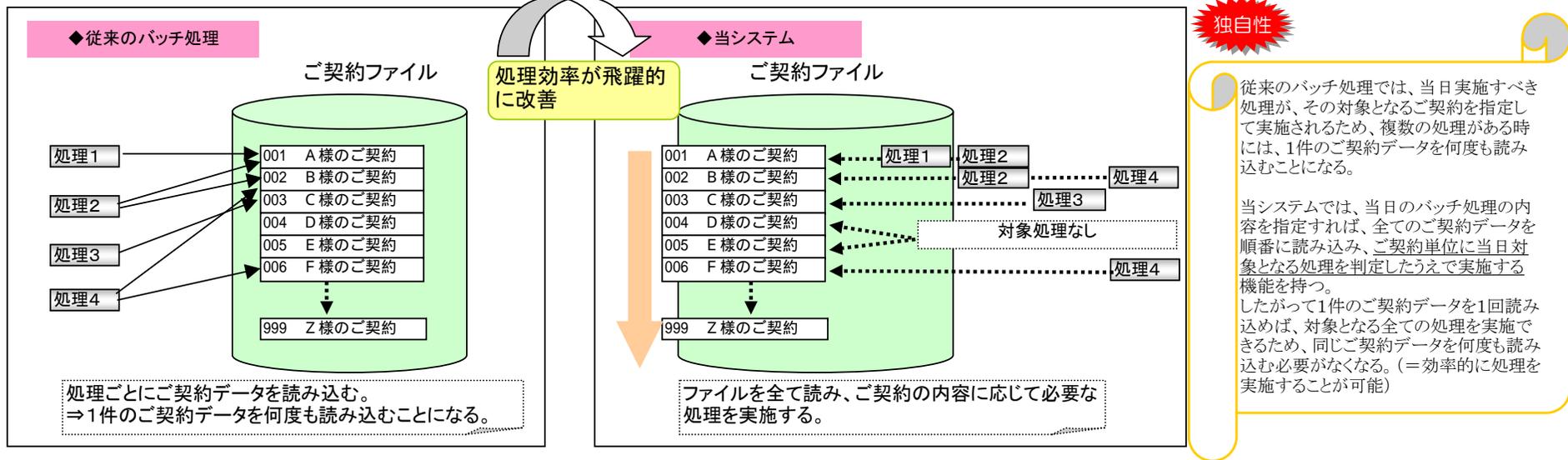
従来のバッチ処理では、当日実施すべき処理が、その対象となるご契約を指定して実施されるため、複数の処理がある時には1件のご契約データを何度も読み込むことになっておりました。これに対して当システムにおいては、ご契約ファイルを順次に読み込み、ご契約データ1件ごとにご契約の内容に応じて必要な処理を自動的に実施する方式をとっています。この方式をとることでバッチ処理の時間短縮が実現できました。

### 2. 個々のお客さまごとに優先してバッチ処理を実施するシステム

オンライン処理の中には、特定のバッチ処理が完了する前には実施できないものがあります。従来、このようなオンライン処理は該当のバッチ処理が未完了の場合には実施できないという制約がありました。そこで、オンライン処理の入力時に対象となるご契約に対して優先してバッチ処理を実施する仕組みを開発し、いつでもオンライン処理を行うことを可能としました。

以上

### 1. お客さまのご契約ファイルのバッチ処理を短時間で実施できるシステム



### 2. 個々のお客さまごとに優先して共通処理を実施するシステム(例:保険料案内処理実施前のオンライン処理)

